

# 県民の皆さんからの アイデアを募集します

三重県では、県政を進めるにあたって広く意見を聴くことが大切であることから、県が抱える様々な課題に対する皆さんの提案・アイデアを募集します。

三重県がさらに元気になるとともに、今後、将来世代も含めて、皆さんがますます幸せになり、笑顔で明るく安全・安心に暮らせる三重づくりを進めていくため、自由に提案ください。

## 【募集内容】

- ▶ 県政に関わる様々な課題の解決に向けたアイデアを自由に提案ください。
- ▶ 若しくは個別テーマ（11本）からお選びいただけます。※裏面参照



## 【募集期間】

令和6年4月26日（金）から同年6月9日（日）まで

## 【応募資格】

年齢・居住地を問わず どなたでも応募可能

※ 三重県職員、三重県議会議員、法人、暴力団関係者は応募できません



## 【応募方法】

三重県電子申請・届出システム又は電子メールによりお申込みをお願いします。

### (1) 三重県電子申請・届出システム

右記の二次元コードまたは下記URL から応募フォームへアクセスし、必要事項を入力の上応募してください。

<https://logoform.jp/form/8vMX/550099>



### (2) 電子メール

応募様式に必要事項を記入の上、下記あて送付してください。

【メールの場合】 [zaisei@pref.mie.lg.jp](mailto:zaisei@pref.mie.lg.jp)

- ▶ 応募様式は、下記URL先のページ下段「関連資料」欄からダウンロードできます。

<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0007900182.htm>

- ▶ 応募様式によらず、任意の様式に必要事項を記入の上提出いただくことも可能です。必要事項は、上記URL先のページでご確認ください。



※応募の際に入力いただいた個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づいて適切に取り扱い、本事業に関連するご連絡及びご案内にのみ使用し、その他の目的・用途で使用することはありません。

## 【応募事業の要件】（詳細は実施要綱で規定しています）

- ・事業に要する費用は三重県が積算し、1事業あたりの想定事業費は概ね1,000万円以内となります。
- ・営利目的または特定の個人・団体のみが利益を受ける事業、政治活動や宗教活動等を目的とする事業、現金給付または施設整備のみを目的とする事業、公序良俗に反する事業、既存事業または過去に実施した事業と同一内容と認められる事業、提案者の要件を満たさない者による提案事業、その他、三重県が実施するに相応しくない事業は対象外となります。

## 【問い合わせ先】 三重県 総務部財政課 予算班

TEL:059-224-2216、FAX:059-224-2125、メールアドレス: [zaisei@pref.mie.lg.jp](mailto:zaisei@pref.mie.lg.jp)

# 個別テーマ

1	県内各産業の人材確保に向けた取組	<p>本県では、進学や就職を機に県外転出される方が多く(転出超過数5,721人(R5))、また、少子高齢化に伴う労働力人口の減少や運送業等の2024年問題などにより、県内の多くの産業で人手不足の状況(県内の約5割の企業で人員が不足)が進んでいます。</p> <p>そこで、県内各産業の人材確保を進めるために効果的な取組のアイデアを募集します。(人手不足が深刻な運送業、建設業、サービス業など業種を特定した取組を想定していますが、業種を問わず有効な取組も募集します。)</p>
2	三重県で働く魅力を伝える効果的な情報発信	<p>本県では、進学や就職を機に県外転出される方が多く(転出超過数5,721人(R5))、また、少子高齢化に伴う労働力人口の減少や運送業等の2024年問題などにより、県内の多くの産業で人手不足の状況(県内の約5割の企業で人員が不足)が進んでいます。</p> <p>そこで、三重県で住みたい・働きたい、三重県に戻ってきたいと思えるような、三重県で暮らし・働く魅力を伝えるために効果的な情報発信方法についてアイデアを募集します。</p>
3	適正な価格形成の実現に向けての消費者理解の促進	<p>国の調査では、過去10年間、食料消費支出はほとんど変化しておらず、食料への支出は増えていない、割高な国産品を選ぶ消費者の割合は減っており、より安価な輸入品にシフトしていると報告されています。</p> <p>安心安全な農林水産物の生産と食料の持続可能な供給が行われるためには、持続的な供給に要する合理的な費用が価格に転嫁され、消費されることが必要です。</p> <p>そこで、適正な価格での地産地消に対する消費者の理解促進に向けた効果的な情報発信や教育などの取組に関するアイデアを募集します。</p>
4	「みえの食」を通じた三重県の魅力を伝えることによる県産農林水産物の消費拡大	<p>「食」は、地域の魅力を伝えるうえで大きなファクターとなっています。</p> <p>そこで、円安や大阪・関西万博の開催などにより、関西圏への国内外からの人の流れの増加が見込まれる現状を好機としてとらえ、「みえの食」を切り口として、三重県ファンの増加を図ることで、県産農林水産物の消費拡大につながる取組に関するアイデアを募集します。</p>
5	未来を創る高校生が、多文化共生社会で将来活躍できる力を育むための方策	<p>県内外国人労働者数は、33,753人(H28:20,995人)(R5.10末三重労働局調べ)となっており、年々増加しています。また、人口減少社会において企業における人材確保が困難となるなか、より多くの外国人労働者が必要とされる状況にあります。</p> <p>今後、高校生が異なる言語や文化を持った人たちと協働して仕事を進める力を高め、外国人と日本人の橋渡しを行うキーパーソンに成長していくための学習の機会が一層必要となるため、これらの取り組みに関するアイデアを募集します。</p>
6	犯罪防止に向けた取組	<p>令和5年中の県内における刑法犯認知件数は、13年ぶりの増加となった令和4年に続いて増加し、ほぼコロナ禍前の水準に戻りました。また、特殊詐欺被害も認知件数・被害額ともに過去10年で最多となったほか、SNSを悪用し投資と称した詐欺被害が急増しており、社会の変化やアフターコロナの人流復活に伴う治安の悪化が懸念される状況となっています。こうしたことから、県民が犯罪被害に遭わないため、昨今の犯罪情勢の変化に対応した対策を推進するためのアイデアを募集します。</p>
7	「交通社会に参加する子どもたちを守る」自転車事故防止対策	<p>自転車絡み交通事故は、平成24年から減少傾向でありましたが、令和4年から2年連続増加に転じました。令和5年中の自転車乗用中の交通事故のうち、約8割が自転車側に何らかの違反がありました。</p> <p>特に、世代別では、過去5年間の自転車乗用中の死傷者数のうち、中高生が全体の約3割と最も多くなっています。</p> <p>本年3月に閣議決定された「道路交通法の一部を改正する法律案」では、自転車等の交通事故防止のための規定の整備が盛り込まれるなど、自転車等の交通事故防止の機運が高まっている中、本格的に交通社会に参加していく子どもたちに対して、自転車利用時の規範意識を向上させるためのアイデアを募集します。</p>
8	安全・安心を担う警察職員の確保	<p>民間企業の採用情勢や少子高齢化に伴う就職適齢人口の減少等により、三重県警察職員の採用試験の年間受験者数は減少傾向にあり、警察官採用試験については平成23年度の1,004名をピークに減少を続け、非常に厳しい採用情勢となっています。</p> <p>三重県の安全と安心を確保し続けていくためには安定した採用を行っていく必要があるところ、就職適齢者の気持ちを三重県警察に惹き付ける施策や求める人材とのマッチングに関するアイデアを募集します。</p>
9	スマートフォン等を契機とした犯罪被害防止のための取組	<p>全国民の約85%がスマートフォン等を持ち、インターネットが社会生活に不可欠となっている中、フィッシング対策協議会作成のレポートによると、令和5年のフィッシング報告件数は令和元年と比べ20倍以上に増加しています。</p> <p>また、令和5年中のインターネットバンキングに係る不正送金被害は、被害件数、被害額ともに過去最多となり、フィッシングに起因するものが約半数を占めました。(県内では約7割)</p> <p>さらに、令和5年中に県内で認知した特殊詐欺被害のうち、約55%が架空料金請求詐欺による被害で、その約25%がSMSや電子メールが契機となっているほか、前年から約10倍に急増した投資詐欺被害では、その約78%がSNS等のアプリを契機として被害にあっています。</p> <p>インターネットバンキングのアカウント情報やクレジットカード情報の不正入手、特殊詐欺被害や投資詐欺被害の契機として、SNS等のアプリやSMS、電子メールが用いられています。県民の誰もが利用するスマートフォンを契機とした犯罪の手口を周知して、増加する被害を防止するためのアイデアを募集します。</p>
10	性犯罪・性暴力被害者への支援	<p>性犯罪・性暴力は、羞恥心や自責感から被害に遭ったことを知られたくない、加害者との関係性から被害を訴えにくいなど、被害が潜在化しやすい問題があります。また、昨今、男性や年少者に対する性犯罪被害が社会的関心を集めるなど、性犯罪等の被害者支援の充実が求められています。性犯罪被害者等の精神的負担の軽減と被害の潜在化の防止を図り、性犯罪被害者等の支援活動を適切に推進するため、性犯罪被害相談電話#8103(ハートさん)の更なる周知が必要です。こうした取組に関するアイデアを募集します。</p>
11	犯罪被害防止に向けた効果的な広報啓発活動	<p>令和5年中の県内の刑法犯認知件数は、9,955件と前年から2,000件以上増加し、特に特殊詐欺被害は認知件数・被害額ともに過去10年で最多となっています。</p> <p>生活安全企画課が実施した特殊詐欺被害者に対するアンケート結果から、「自分が被害に遭った特殊詐欺の手口を知っていたものの、自分は被害に遭わないと思っていた」被害者が多数であることがわかっています。</p> <p>被害に遭う前、特殊詐欺について見聞きしたものは、「テレビ・ラジオの広報」が83.5%と最も高く、「防犯講習会や啓発行事」は2.4%と最も低い結果となりました(「その他」と回答したものを除く)。この結果から、テレビ・ラジオで広報されるものは多くの人に見聞きされる一方で自分事として感じにくいのではないかと考えます。</p> <p>「防犯講習会や啓発行事」では、県民に生の声で、受け手の反応に合わせた広報啓発ができ、印象に残りやすく、防犯意識を高める効果が期待できますが、参加者が限られるというデメリットもあります。そこで、警察音楽隊の演奏会等を活用した、より多くの幅広い年齢層の県民が参加できるアイデアを募集します。</p>